

・ 事業項目の頭にある「新」については第2回の行政改革懇談会以降、新たに追加となった項目

1階層		検討の柱		事業項目	事業概要
視点	2階層	検討事項			
1 市有施設	合併特例債により必要な施設を整備。高度経済成長期に建設した公共施設の老朽化対応、重複した施設の有効活用に努めます。	1 市有施設の適正配置	重複する市有施設の有効活用(統廃合し、その後の活用)を検討します。	① 笠原中央公民館(アザレアホール)の機能縮小	アザレアホールは、文化会館とホール機能が重複しているため、文化会館大ホールの大規模改修が終わり、大ホールの代替施設としての役割を終えた段階(平成30年度頃)で機能縮小(吊り物、反響板等の舞台設備機構の更新停止)を進めていきます。
				② 発達支援センター「なかよし」と「ひまわり」の統合	発達相談者数の増加に伴い、通所乳幼児数が増加している状況の中、両施設とも耐震性が低く、老朽化が進んでいます。また、「なかよし」は面積が小さく個別療育の対応に課題があり、「ひまわり」は市の南端に位置しているためアクセスに課題があります。そのため2施設を統合し、別の既存建物への機能移転を行います。
				③ 公民館等を集約した地域拠点施設の在り方	公民館、地区事務所、児童館、福祉施設等を集約化した地域拠点施設の在り方を検討し、方針をまとめます。
				④ 余裕教室の転用による学校財産の有効活用	各学校の状況に合わせ、余裕教室の活用方法について検討していきます。
				⑤ 旧勤労青少年ホーム(こけいざん森の家)の整理	地元の団体に貸出している施設ですが、老朽化に伴い危険な状況であるため貸出の停止や施設の処分について検討していきます。
				⑥ 旧市之倉体育館の整理	地元へ貸出している施設であるが、老朽化に伴い危険な状況であるため、貸出の停止や施設の処分について検討していきます。
				⑦ 老朽化した市営住宅の集約化	市営住宅の耐震性が課題となり、現在の入居者に移転してもらうのに適した市営住宅のストックがないため、再整備モデル事業として、新たに集約用の市営住宅を建築し、入居者の移転集約化により市営住宅の統廃合を行います。また、統廃合した後の跡地利用について検討していきます。
				⑧ 平和マレットゴルフ場の在り方	廃止や維持・管理方法の変更を含めた、今後の平和マレットゴルフ場の在り方について検討していきます。
				⑨ 小泉保育園と北野保育園の統合	老朽化し、今後の利用者減少が見込まれる近接した両園の統合について検討していきます。
				⑩ 坂上児童館の在り方	耐震問題や老朽化に伴い、近隣施設への統合などを含めて、今後の坂上児童館の在り方を検討していきます。
				⑪ 本土児童館の在り方	借地問題や老朽化に伴い、近隣施設への統合などを含めて、今後の本土児童館の在り方を検討していきます。
				⑫ かさはら福祉センターの在り方	総合福祉センターと機能が重複する施設であるため、民間への譲渡を含め、今後の在り方を検討していきます。
				⑬ 小規模児童遊園の統廃合	遊具もなく利用頻度の低い児童遊園を廃止し、公共用地の有効活用を行っていきます。
				新 ⑭ 旧保健センターの整理	愛児精華幼稚園の移転に合わせて旧保健センター施設を解体します。
				2 市有施設の長寿命化	長期的視点で市有施設の管理を行うため、市有施設の大規模修繕手法を検討します。
				② 施設保全情報台帳(施設カルテ)の整備	業務が総務課から公共施設管理室に移行したことで、より専門的な見地の下、より精度の高い施設カルテを作成していきます。
				③ 市有施設の予防修繕の基準策定	予防修繕(計画修繕)を行うことで長寿命化によるコスト削減のみならず、市民サービスの向上を目指します。
				④ 市有施設の日常的な点検の徹底	専門性を補完できる点検項目や点検方法、点検時期等を記したマニュアルの見直しと指導を徹底します。
		3 市有地の有効活用	市有地で稼ぐ力を検討します。	① 市有地有効活用のための手法の検討	運用可能な資産を規模や状況毎に分類し、分類毎に運用ルール等の検討を進めていきます。
				② 未利用ないし利用頻度の低い市有地の積極的な売却	未利用地や利用頻度の低い市有地を様々な手法により積極的に売却していきます。
				③ 市有施設の広告スペースの拡大	壁面だけではなく市有施設の広告スペースの拡大や、様々な手法による広告収入策について検討していきます。
				新 ④ 不動産業者を介した市有地の売却	公売で落札者が決まらなかった市有地を不動産業者を介して積極的に売却します。